

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2015-38472(P2015-38472A)

【公開日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-013

【出願番号】特願2014-139685(P2014-139685)

【国際特許分類】

G 12 B 5/00 (2006.01)

G 02 B 21/26 (2006.01)

F 16 C 29/04 (2006.01)

【F I】

G 12 B 5/00 T

G 02 B 21/26

F 16 C 29/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月5日(2017.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記第1球体保持部は前記第1球体保持穴を備え、

前記ベース板と前記第1ステージ板の間に位置し、前記ベース板の板面および前記第1ステージ板の板面のうちの一方の板面である取付け側板面に取り付けた第1球体保持板を有し、

前記第1球体保持板は、前記取付け側板面に固定した一対の脚板部分と、これらの脚板部分から前記取付け側板面から離れる方向に折れ曲がって延びる一対の起立板部分と、これらの起立板部分の先端から前記取付け側板面に平行な方向に折れ曲がって延び、前記先端の間に架け渡されている球体保持板部分とを備え、

前記第1球体保持穴は、前記球体保持板部分を貫通する状態に形成した円形穴であり、

前記第1球体の一部は、前記第1球体保持穴から前記取付け側板面とは反対側に突出しており、

前記第1球体保持穴の穴内周面の内径は、前記第1球体の直径よりも小さく、

前記穴内周面と前記第1球体の外周面との間には、前記第1方向および当該第1方向に直交する方向に所定の隙間が形成されている請求項1に記載のステージ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項14】

前記第2球体保持部は前記第2球体保持穴を備え、

前記第1ステージ板と前記第2ステージ板の間に位置し、前記第1ステージ板の板面および前記第2ステージ板の板面のうちの一方の第2取付け側板面に取り付けた第2球体保持板を有し、

前記第2球体保持板は、前記第2取付け側板面に固定した一対の第2脚板部分と、これ

らの第2脚板部分から前記第2取付け側板面から離れる方向に折れ曲がって延びる一対の第2起立板部分と、これらの第2起立板部分の先端から前記第2取付け側板面に平行な方向に折れ曲がって延び、前記第2起立板部分の先端の間に架け渡されている第2球体保持板部分とを備え、

前記第2球体保持穴は、前記第2球体保持板部分を貫通する状態に形成した円形穴であり、

前記第2球体の一部は、前記第2球体保持穴から前記第2取付け側板面とは反対側に突出しており、

前記第2球体保持穴の穴内周面の内径は、前記第2球体の直径よりも小さく、

前記第2球体保持穴の穴内周面と前記第2球体の外周面との間には、前記第2方向および当該第2方向に直交する方向に所定の隙間が形成されている請求項10に記載のステージ装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

複数個の前記第2球体と、1枚あるいは複数枚の前記第2球体保持板とを備え、

前記第2球体保持板の前記第2球体保持板部分には、1個あるいは複数個の前記第2球体保持穴が形成され、

前記第2球体保持穴のそれぞれに、1個ずつ前記第2球体が保持されている、
請求項14に記載のステージ装置。